

第36号議案

旧東条西小学校校舎等整備工事変更請負契約締結の件

旧東条西小学校校舎等整備工事について、下記のとおり変更請負契約を締結するため、加東市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年加東市条例第46号）第2条の規定により、議決を求める。

令和6年3月4日提出

加東市長 岩 根 正

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 旧東条西小学校校舎等整備工事変更請負 |
| 2 契約の金額 | 変更前 金291,500,000円
変更後 金282,943,100円
減 額 金8,556,900円 |
| 3 契約の相手方 | 兵庫県宍粟市山崎町三津181番地
株式会社神名工務店
代表取締役 |
| 4 支出予算科目 | 令和5年度加東市一般会計予算
（款）教育費
（項）社会教育費
（目）コミュニティセンター費
（款）総務費
（項）総務管理費
（目）財産管理費 |

第36号議案 説明資料1

- 1 施工場所 加東市吉井298番地（旧東条西小学校）ほか
- 2 工期 令和5年6月28日から令和6年3月25日まで
- 3 変更内容

契約の金額	変更前	変更後	減額
	291,500,000円	282,943,100円	8,556,900円

主な変更内容

(1) 解体工法の変更

小型重機による階上解体を予定していたが、大型重機の搬入が可能となり、地上解体に変更したため、解体費用を減額する。

(2) 発生材運搬車両の変更

4t車による運搬を予定していたが、大型車両の搬入が可能となり、10t車に変更し運搬回数を減らしたため、運搬費用を減額する。

(3) アスベスト除去工事等の追加

事前調査では確認できなかった箇所について、含有調査を行った結果、アスベストが検出されたため、除去工事を追加する。

